

## 【参考】中国管内における混信・妨害事例

不法・違法無線局による無線局等への混信・妨害は依然として発生していますが、近年では、身近にある様々な電気・電子機器等から発せられる電磁波による混信・妨害が増加しています。

### 1. 故障した無線設備から消防用無線への雑音

広島県内の地区消防組合が運用している消防用無線に雑音が入感するとの申告を受けて調査した結果、関係者宅におかれていた故障した無線設備から発射されている電波が原因であることを特定し、故障した無線設備の電源を切ることにより障害を排除しました。(平成 27 年 8 月)



故障した無線設備

### 2. 電柱から防災行政用無線への混信

山口県内の自治体が運用している防災行政無線に雑音が入感するとの申告を受けて調査した結果、付近に設置されている電柱から輻射されている不要電波が原因であることを特定し、電柱管理者の協力を得て障害を排除しました。(平成 26 年 10 月)



調査状況 (左) と破損したケーブル (右)

### 3. 照明用 LED 電球からキーレスエントリーへの混信

島根県内の飲食店の駐車場において車のキーレスエントリーが動作しないとの申告を受けて調査した結果、飲食店内に設置された照明用の LED 電球 (A 社製の特定機種) から輻射されている不要電波が原因であることを特定し、障害を排除しました。(平成 25 年 6 月)



障害原因となった LED 電球

### 4. 短波受信機の受信ブースターからドクターヘリ\*用無線への混信

広島県内のドクターヘリ用の無線局に AM ラジオの音声が入感し、通信に支障があるとの申告を受けて調査した結果、個人宅に設置されていた短波受信機の受信ブースター (増幅器) から輻射されている不要電波が原因であることを特定し、障害を排除しました。(平成 26 年 1 月)

\*ドクターヘリ： 救急医療用の医療機器を装備したヘリコプターで、救急医療の専門医及び看護師が同乗して救急現場等に向かい、現場等から医療機関に搬送するまでの間、患者に救命医療を行うことができる専用ヘリコプター。



障害原因となった受信ブースターなど

## 5. 浄水設備警報装置の電子回路から消防無線への混信

広島県内の消防署から、無線局に雑音が入感するとの申告を受けて調査した結果、同消防署山上中継用基地局の付近の浄水場の水位等を管理している浄水設備警報装置の電子回路から輻射されている不要電波が原因であることを特定し、設置者の協力を得て同装置の移設により障害を排除しました。(平成 24 年 2 月)



浄水設備警報装置

## 6. 携帯電話抑止装置から携帯電話基地局への干渉

携帯電話事業者から、岡山県内の携帯電話基地局が電波の干渉を受けているとの申告を受けて調査した結果、付近の建物内に設置された携帯電話抑止装置から電波が発射され、付近の携帯電話基地局に干渉を与えていたことが判明し、速やかに、当該携帯電話抑止装置の撤去を指導し障害は解消しました。(平成 23 年 3 月)



携帯電話抑止装置

## 7. 遭難信号電波の誤発射

海上保安本部などから、遭難信号電波が断続的に発射されているとの申告を受けて探索した結果、山口県内の廃棄物処理場内に廃棄された非常用無線装置から電波が発射されていたことが判明し、速やかに、電波の誤発射を停止させました。

発見された装置は、廃棄する際に電池を取り外すなどの適切な措置をとらなかったため、浸水や衝撃などで誤作動し、遭難信号を発射していたものと推定されます。(平成 22 年 3 月)



遭難信号電波を発射していた装置